

## 守山まるごと活性化 議事要旨

会議名: 第8回 A 野洲川河川敷・伏流水再生プロジェクト推進会議

日時: 平成 29年 3月 17日(木) 午後7時30分～8時45分

場所: 中洲会館 2階 大ホール

出席者: 尾村、中島、津田藤、津田昭、森田信、平野、橋本、河川レンジャー根木山

出席者(行政): 坪内課長、田口主幹、館長、会館主事

使用資料: 次第、覚書(たたき案)

## 議題

- ・今年度の活動のまとめ
- ・「あめんぼう」の活用・管理について
- ・その他
- ・次回の会議について

## 会議要旨

## 内容

## ●今年度の活動のまとめ

## 【今年度の実績】

- ・7月に児童遊具の設置を野洲川出張所へ依頼。
- ・親水公園の名称の決定、愛称の募集・選定。なかず夏まつりの場で発表。
- ・12月に寝屋川、南山城村へ現地視察。
- ・親水公園の看板レイアウト、色の検討。

《児童遊具の設置について》地域振興・交通政策課 田口主幹より

- ・Aプロジェクト内で児童遊具5つの設置を希望することを協議されたので、野洲川出張所へ  
占有許可の相談をした。

➡結論として、河川の中の公園内に、整備計画に含まれていない物を新たに設置することに  
対して、占有許可はおろせない。

- ・国の基準として、河川公園は全国的に縮小傾向にある。
- ・河川公園の申請等受け付けたとしても、第三者委員会にかける際に、その場所にどうしても  
必要な理由がない限りは認められない。
- ・今回は整備計画に挙がっていないため、理由がないのに整備計画を変更してまでの設置は  
できない。
- ・今後設置をしていくとしたら、公園整備ができてから、活用方法を議論する中で、児童遊具が  
必要な理由がまとまれば、相談にはのってもらえる。
- ・現状は占有許可はおりないため、このプロジェクトでの設置は困難である。

## 【今年度の課題】

- ・親水公園の利活用についてばかり視点を置いていたが、管理方法の検討もAプロジェクトです  
ることになっていたため、来年度は活用、管理の仕組みづくりを検討していきたい。

(裏面に続く)

## 決定事項

Aプロジェクトにて、平成30年度に向けた親水公園の管理方法を検討する。

次回以降に  
ついて

「あめんぼう」の管理と活用の検討

次回会議は4月25日(火)午後7時30分～

## 会議要旨

### ●「あめんぼう」の活用・管理について

#### 《リーダーより》

- ・活用としては、寝屋川での取り組みのような活用ができるのが理想。  
次回以降、上田氏がされている取り組みを参考に、協議していきたい。
- ・管理としては、平成29年度に完成するが、たちまち芝生の管理等が必要になるため、行政から平成29年3月の自治会長会にて、提案があった。Aプロジェクトでも内容を知っていただきたい。

#### 《地域振興・交通政策課 坪内課長より》

- ・元々、リーダーや館長とも相談し、平成29年3月の自治会長会で行政から提案した内容が配付した覚書(たたき案)。
- ・自治会長も公園が完成しつつある中で、行政が公園の最低限の管理をすることを前々から知っておられたが、中途半端な状態になっていた。
- ・覚書にも、市と学区が協力して行うこととし、公園の範囲や修繕についても記載している。行政は年2回の草刈りを他の公園と同様に行うが、地元でも年3回、草刈りをお願いしたい。(自然体験交流広場①、②、緑陰の広場)
- ・自治会長会では、まるごと活性化で管理方法の検討を取り組んでいく位置づけにした。また、身の丈にあった管理で、できる範囲からやりだそうと言われている。
- ・平成29年度は、まず、幸津川の有志でされる話も出ており、いずれにしても、Aプロジェクトでどういう組織母体を作っていくか、管理を誰にしてもらうか検討するよう言われている。
- ・ただし、工事自体は平成29年度もあり、工事の進捗に併せて供用開始も順次なされるだろうから、4月からすぐに公園全体の管理をするわけではない。
- ・Aプロジェクトだけで管理方法を検討するのは中々難しいため、根木山さんにもご協力いただくなかで有志団体の立ち上げがあると良い。利用団体が草刈りも行うような。

#### 《館長より》

- ・学区長は、平成29年度は暫定として、有志を募る予定をされている。平行して、平成30年度に向けて管理体制の検討を進めていく。
- ・平成29年度に進める中で、Aプロジェクトメンバーにも積極的に有志へ参加いただきたい。

#### 《意見交換》

- ・公園内の草は、刈った後に搬出が必要。搬出は大変。また、搬出用の袋はどこが用意するか。
- ・シルバー人材センターが市の委託を受けて、自然環境保全・創出広場の草刈りをした。2台で4時間かかった。
- ・自然環境保全・創出広場は、年2回しか草刈りができないが、草の育ちが盛んで、50cmを超えると逆に危険ではないか。マムシも出る。
- ・親水公園横には、草刈り用機械が2台格納されているが、芝生用は1台のみ。
- ・堤防の法面との設置面も草刈りしづらい。  
→その場所は国の管理範囲。階段からも降りられないため、草刈りをしてもらう必要あり。
- ・委託を受けているシルバー人材センターと意見交換をしながら、作業の効率などを話した方が良いかもしれない。
- ・地元が草刈りをする場合は、行政も手伝っていただきたい。  
→河西学区では、在住職員に協力を依頼している。
- ・実際に草刈りしてみたら、大変さがわかる。
- ・利用と活用を一体となってみてもらえる団体が出てくると良い。
- ・市の年2回、地元の年3回はいつの時期にどう配分するか。  
→建設管理課や都市計画課の工事の進捗状況もあるだろうから、連携して行きたい。まずは建設管理課に相談する。
- ・この覚書の内容に修正が必要か。  
→必要なし。但し、1年限りの覚書とすること。
- ・平成30年度の予算に反映させるため、平成29年中に管理の方向付けが必要。  
草刈りの費用については、10月頃までの実績で必要経費が分かるだろう。
- ・地元の有志に、日当を出してよいのか。  
→シルバー人材センターより単価が低ければ大丈夫ではないか。  
→予算やいつから草刈りするかについては、また具体的に相談していく。